



(1) 経済財政運営と改革の基本方針2014、「日本再興戦略」改訂2014について  
(公共交通政策部)

平成26年6月24日の臨時閣議において、経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太方針）及び日本再興戦略が閣議決定されました。公共交通に関する主な記載は以下のとおりです。今後、これらの指針に従って公共交通政策をより一層推進して参ります。

**【骨太方針】**

第2章 3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化  
(地域活性化)

(略) 本年6月に決定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」を着実に実施するとともに、「交通政策基本計画」を策定・推進する。

(都市再生等)

コンパクトシティ、スマートシティ等の形成に向けて、民間の資金やノウハウを活かし、都市機能の集約を含めた都市再生や地域公共交通網の再構築、中心市街地の活性化を推進するとともに、子育てしやすく高齢者の暮らしやすい住宅・まちづくり、無電柱化などの景観や防災に配慮したまちづくりや、開かずの踏切の解消等に向けた取組のほか、環境モデル都市等の持続可能な地域づくりを推進する。

**【日本再興戦略】**

第二 5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

(2) 施策の主な進捗状況

(国際競争力向上等のための交通政策基本計画の策定)

・総合的な交通政策の基本的な枠組みを定める交通政策基本法が昨年11月に成立し、今後同法に基づき交通政策基本計画を本年中に閣議決定する。同計画に基づき、諸施策を実行し、我が国の国際競争力の向上を図ることとしている。

(コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進)

・都市の競争力の向上に関連して、都市再生特別措置法等及び地域公共交通活性化再生法の改正が本年5月に成立し、これらの法律に基づく立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画を作成する地方公共団体を総合的に支援する体制を構築するとともに、本年4月に成立した中心市街地活性化法の改正法に基づく中心市街地活性化基本計画と連携させ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進しているところ。

▽ 全文は以下を御覧ください。

(骨太方針)

[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014\\_basicpolicies.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf)

(日本再興戦略)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

---

(2) 社会資本整備審議会・交通政策審議会において、「交通政策基本計画 中間とりまとめ (素案)」の審議が行われました (公共交通政策部参事官 (総合交通))

---

昨年12月に公布・施行された交通政策基本法第15条において、政府は、交通に関する施策の基本的方針や目標、総合的かつ計画的に講ずべき施策等を盛り込んだ「交通政策基本計画」を策定することとされています。

同計画の策定に向けて、今年4月から社会資本整備審議会・交通政策審議会の計画部会合同会議及び交通政策基本計画小委員会において審議が行われてきましたが、6月25日(水)の計画部会合同会議において、小委員会の検討状況が報告され、「交通政策基本計画 中間とりまとめ (素案)」が審議されました。

「中間とりまとめ (素案)」においては、交通政策基本法の規定や時代潮流を踏まえて、以下の3つの基本的方針を設定しています。

(基本的方針)

- A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現
- B. 成長と繁栄のための基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築
- C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

さらに計画期間内に目指すべき「目標」及びその趣旨を記載し、「目標」の各々について、計画期間中に取り組むべき主要な施策の骨子を、これまでの取組を更に推進していくものと、取組内容を今後新に検討するものに分けて記述しています。

今後は、施策の数値目標等の検討を進め、今夏頃までに中間とりまとめを行い、パブリックコメント等の手続きを経た上で、年内を目途に閣議決定することを予定しています。

▽ 交通政策基本計画の検討状況については、以下のホームページに掲載しておりますので、是非ご参照いただければと思います。

(計画部会)

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303\\_keikaku01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_keikaku01.html)

(交通政策基本計画小委員会)

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304\\_koutuuseisaku01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_koutuuseisaku01.html)

(3) 地域活性化モデルケースの選定について（公共交通政策部 交通計画課）

内閣官房地域活性化統合事務局では、成長戦略の改訂に向け、これまでの施策の成果が実感できない地方において、新たな活力ある地域づくりのためのビジョンを提供しその具体化を図るため、地域が直面している2つのテーマ、

- ①「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」、
- ②「地域産業の成長・雇用の維持創出」

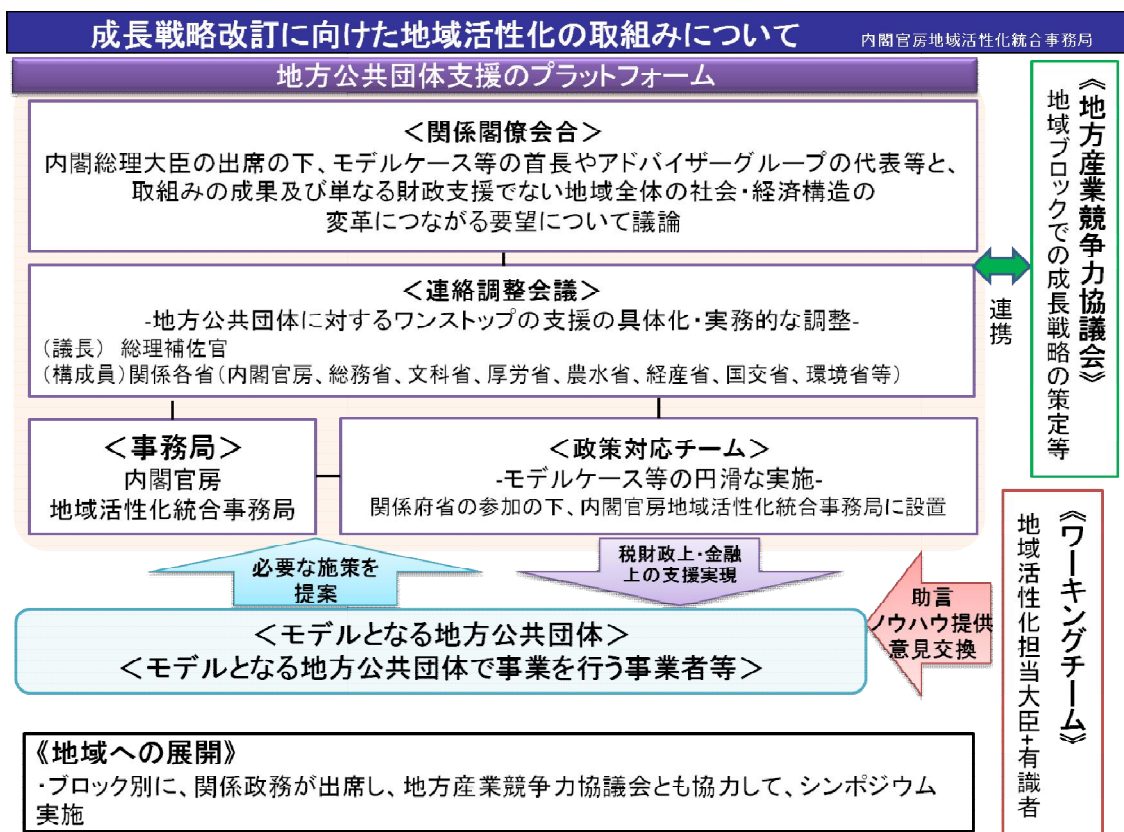
について総合的に改革する取組を行うモデルケースを設定し、地域活性化関連の政策をパッケージ化して示していく取組を行っています。

モデルケースを選定するにあたって、提案の公募を行った結果、135件の提案がありました。これらについて、地域活性化プラットフォームワーキングチームによる評価等を経て、5月29日、33件のモデルケースが選定対象として決定されました。

モデルケースとして選定された地域へは、6月上旬より、関係府省の課長等で構成された政策対応チームが直接赴き、施策の推進についてコンサルティングを行っています。既にコンサルティングが行われた地域のうち、見附市や熊本市、京丹後市など、公共交通に関する施策を含むモデルケースについては交通計画課長等が市長と施策について議論を行っています。交通計画課では今後もコンサルティングに対応していきます。

▽ 詳細は以下を御覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/platform/140529.html>



---

(4)「平成26年度 専門課程 地域公共交通（I期）研修」を開催しました  
（公共交通政策部 交通支援課）

---

公共交通政策部交通支援課では平成26年6月2日（月）～6日（金）の4泊5日の期間において、国土交通大学校柏研修センター（千葉県柏市）において、「平成26年度 専門課程 地域公共交通（I期）研修」を実施致しました。



本研修は、交通政策基本法等の趣旨にも即した業務上必要な知識を修得させ、事務能力の向上及び業務の円滑な遂行を図ることを目的としたものです。

また、対象者は、各地方自治体、各地方運輸局等の地域公共交通関係担当者を対象としており、定員を上回る応募を頂きました。

### 国土交通大学校柏研修センター

初日の公共交通政策部坪井交通支援課長の講話を皮切りに研修がスタート致しました。

2日目には、参加地方自治体より各地方自治体の「公共交通の取組について」発表を行い、その後、公共交通政策部交通計画課より、「交通政策基本法及び地域公共交通活性化再生法の一部改正について」講義を行い、午後には、公共交通政策部交通支援課より国の補助制度を中心とした「地域公共交通確保維持改善事業の概要」の講義を行い、千葉県南房総市鳶田紀之氏より「地域の交通事情を踏まえたアイデアや取組について」講義を行いました。

3日目には、北海道大学大学院工学科准教授岸邦宏氏より、「公共交通サービスの向上について事例を紹介し、今後の地域公共交通はどうあるべきかについて」講義を行って頂き、その後、国際興業(株)専務取締役兼経営企画部長後藤崇輔氏より、「地域公共交通の取組について」交通事業者の視点から講義を行って頂きました。

4日目及び5日目については、参加地方自治体の2地方自治体の現在抱えている課題を事例に取り上げさせて頂き、研修生を6班に分け課題研究を行いました。課題研究中には、各班とも活発な議論が行われ、また翌日の各班の発表の際には、そもそもデマンドの必要は無いのではないか、といった過激な発表もあったところです。この課題研究では、大分大学経済学部経営システム学科准教授大井尚司氏より、課題研究に対する取組方法や班別討議中に各班を巡回し、アドバイス等を行って頂き、各班の発表を聞いた後に総評を行って頂きました。

本研修に参加頂いた各地方自治体の方からは、全国から参加をして頂いている事から、各地方自治体同士のネットワークを構築する事ができ、研修終了後も特に同じような規模の地方自治体同士で情報交換等を行っていると聞いています。

また、基本的な補助金の制度から学識経験者の講義や交通事業者による生の声も聞けるカリキュラムとなっているため、評判が良く大変有り難く思っております。

なお、次回は来年1月下旬に実施する予定となっておりますので、4泊5日と若干期間が長い研修ではありますが、まだ参加されていない地方自治体におかれましては、是非とも奮ってご参加頂ければと思います。

---

(5)「地域づくりと交通を考えるシンポジウム in 北海道」の開催について（北海道運輸局）

---

昨年、日本を訪れる外国人が初めて1,000万人を超え、北海道も初めて100万人を突破しました。いま、様々な交流が生まれており、将来を見据えた地域づくりが大切になっています。

地域の活力と経済はヒトの交流とモノの移動が支えています。特に北海道は、広大な土地に街々が分散していることから、移動の重みは他の地域に比べて大きくなっており、適切な交通手段を選択できることがとても大切です。

地域の足を担う公共交通は昨今厳しい状況にあります。公共交通とその他の交通手段を、それぞれの長所やサービスの特長を活かしてかきこく使い分け、地域を元気にする取組みを考えるため、「日本モビリティ・マネジメント会議」の開催に合わせて、「地域づくりと交通を考えるシンポジウム in 北海道」を開催します。

**日 時** 平成26年7月25日（金）10:00～14:10  
（受付 9:30～）

**場 所** とかちプラザ 2Fレインボーホール  
〒080-0014 北海道帯広市西4条南13丁目1番地

### プログラム

#### ① 講演

『人に、街に、環境に優しい交通』

石田 東生 氏（筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授）

『地域の交通と、地域の強靱化』

藤井 聡 氏（京都大学大学院工学研究科 教授）

#### ② パネルディスカッション

『地域を支える交通！～地方バスの役割と今後の展望～』

・コーディネーター

中村 文彦 氏（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授）

・パネリスト

野村 文吾 氏（十勝バス株式会社 代表取締役社長）

原 雅之 氏（両備ホールディングス株式会社 代表取締役専務）

渋谷 容 （北海道運輸局企画観光部 部長）

▽ 申込等につきましては、以下の URL にてご確認ください（入場無料）。

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/press/presspdf/2606/260618sinpo.pdf>



(6) 今後の国土交通省の動き

今後の国土交通省（本省）の動き



※全て現時点での予定です。日程等が変更になる場合もございます。

日程	内容
7月1日（火）～	地域活性化プラットフォームコンサルティング  7月1日（火）愛知県設楽町、東栄町、豊根村 7月2日（水）鹿児島県鹿児島市 7月3日（木）樺原市・奈良県ほか <以下日程未定> 静岡県浜松市 富山県富山市 北海道夕張市
7月2日（水）	地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰 プレスリリースはこちらよりご覧ください。 <a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo03_hh_000129.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo03_hh_000129.html</a>
7月3日（木）～	改正地域公共交通活性化再生法及び改正都市再生特措法等の活用に係る地方ブロック説明会 7月 3日（木）近畿ブロック 7月 4日（金）四国ブロック 7月 7日（月）沖縄ブロック 7月 8日（火）九州ブロック 7月10日（木）関東ブロック 7月11日（金）中国ブロック 7月14日（月）北陸ブロック 7月16日（水）北海道ブロック 7月17日（木）中部ブロック 7月18日（金）東北ブロック
夏頃	交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会 最終とりまとめ「地域公共交通の充実に向けた新たな制度的枠組みとその活用に関する基本的な考え方」の公表  「交通政策基本計画 中間とりまとめ」の公表

---

◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

---

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の中村です。

先日、職場の先輩方と鎌倉に行ってまいりました。最近は雨も多いですが、当日はちょうど快晴で、非常に気持ちよく観光を楽しむことができました♪この時期の鎌倉はあじさいが見頃を迎えておりますが、あじさいの咲き乱れる鎌倉を江ノ電が走る姿は非常に絵になり、とても美しい光景でした（ちなみに京王井の頭線もとてもきれいです）。

当日は数々のあじさいスポットの中でもとりわけ有名な長谷寺に行ったのですが、まさかの90分待ち（某テーマパーク並み・・・）という状態だったため、泣く泣く諦め、海を楽しんでまいりました。来年のリベンジに向け、今後攻略法を研究したいと思います！皆様におかれましても、ご関心のある方はぜひ来年足を運んでみてください^^

さて、世間はサッカーで盛り上がっておりますが、最近では交通政策基本計画の策定や改正地域公共交通活性化再生法の運用に向け、公共交通分野も非常に盛り上がっております。今後もぜひ本メールマガジンを通じて、皆様に情報をお届けできればと思っておりますので、引き続きご愛読いただければ幸いです。

★全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 中村

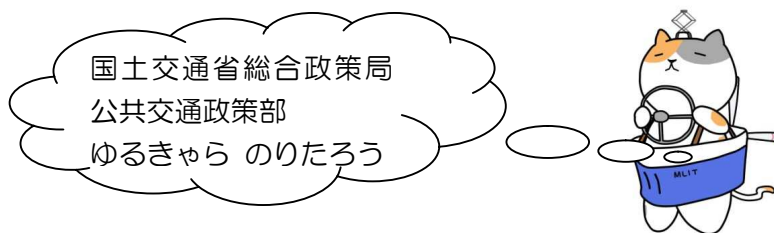
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL : 03-5253-8274（直通） FAX : 03-5253-1513

E-mail : [koutukeikaku\\_joho@mlit.go.jp](mailto:koutukeikaku_joho@mlit.go.jp)

国土交通省HP（情報発信のページ） :

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)



---

◇お願い（近畿運輸局）

---

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: [kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp](mailto:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp)



